科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 2 2 日現在

機関番号: 17102

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2017~2022

課題番号: 17K07844

研究課題名(和文)日本の違法伐採対策の実効性と必要とされる対応策の検討

研究課題名(英文)Effectiveness of combatting illegal logging in Japan and the examination of its necessary countermeasures

研究代表者

百村 帝彦(HYAKUMURA, KIMIHIKO)

九州大学・熱帯農学研究センター・教授

研究者番号:80360783

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文):本研究では、日本における主たる違法伐採対策であるクリーンウッド法とその運用の分析を中心に行った。とくにクリーンウッド法を含め現行の違法伐採対策に限界があることを明らかにするとともに、現行法に対する木材関連事業者の動向も明らかにした。研究成果については、学会発表を 2 回、公開セミナーを 2 回、ガイドラインを 2 編、投稿論文の執筆を 2 編にわたり行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義 本研究期間中、日本の違法伐採に関する動向は、クリーンウッド法の施行そして改定へ向けた大きな潮流が見られた時期であり、研究時機として非常にタイムリーであったといえる。またこの時期は、日本にも違法伐採が存在していたことが明らかになった時期でもある。そのような中、行政や企業が新たな対応を行っている状況を垣間見ることができた。また、欧州などからの気候変動にかかる環境対策に違法伐採問題が包含される可能性についても検討を行った。気候変動と違法伐採問題を連結させるのは時期尚早とみられるところもあるが、今後の違法伐採対策の潮流のひとつとなりうる可能性もあり、今後も注目をしていきたい。

研究成果の概要(英文): This study aimed to analyze the Clean Wood Act, the primary measure implemented in Japan to combat illegal logging, along with its implementation. The study specifically aimed to elucidate the constraints of the current illegal logging countermeasures, including the Clean Wood Act, and examine the practices of timber-related businesses in relation to the existing legislation.

The findings of this research were disseminated through various channels, including two academic conferences, two public seminars, two guideline documents, and two published papers.

研究分野: 森林政策学

キーワード: 違法伐採 デューディリジェンス クリーンウッド法 木材関連事業者

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1.研究開始当初の背景

2 .

違法伐採は、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、カンボジア、ラオス、ロシア、中国など多くの国々で深刻な問題となっており、木材の総伐採量に違法伐採が占める割合が非常に高いことも指摘されている。また違法伐採によって、国家資産の損失や税の徴収不能、汚職の温床、非持続的な森林管理などさまざまな課題が引き起こされている。違法伐採問題は、2005年のG8サミットで国際的な課題として認識され、日本も2006年に改正グリーン購入法を施行して対策を始めた。しかし、民間事業者の取り組みが不十分であり、対策の効果も限定的であった。その後、米国の改正レイシー法や欧州の木材規制など、先進国において違法伐採木材の市場流入を阻止するための規制法が導入された。このため、他国の市場に受け入れられない違法リスクの高い木材が流入しやすくなるという懸念が国際的に広がった。日本政府は2016年に「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(クリーンウッド法)を成立させ、違法伐採対策に取り組むことを表明した。この法律では、木材関連業者全体が対象となり、一定の成果も期待されたが、法の実効性には課題があり、木材需要者側の企業への認識の浸透も不十分であった。一方でこれら日本の違法伐採対策については、海外の団体や政府系のコンサルタント、環境NGOの報告書などに基づいた調査のみで、学術的な研究はほとんどなく、その現状は国内外で充分に知られていない。

このような背景の中、研究代表者は Chatham House (英国王立国際問題研究所)や(財)全国木材組合連合会など、違法伐採に関する調査業務 (百村 2007; Hyakumura and Lopez Casero 2010)に従事していた。また、環境 NGO の FoE ジャパンと (財)地球人間環境フォーラムが実施する合法性と持続可能性が確保された木材利用を促進する「フェアウッド (FAIRWOOD)キャンペーン」(現:フェアウッドパートナーズ)のアドバイサーとしても活動もしていた。

2.研究の目的

本申研究では、日本の新たな違法伐採対策を対象に、その実効性と必要とされる対応策の検討をおこなうことを目的とする。

3.研究の方法

2006年(平成18年)の改正グリーン購入法制定以降、違法伐採対策は民間企業を対象に普及活動が行われてきたが、2017年(平成29年)のクリーンウッド法の施行で、努力義務とはいえ全ての木材関連事業者が対策をとることとなった。そこで、木材関連事業者の違法伐採対策に対する意識やデュー・デリジェンスの理解度合を把握した。また、クリーンウッド法の施行によって、木材関連事業者が取る違法伐採対策の実態を把握し、対策実施の際の留意点・課題を明らかにする。

4. 研究成果

本研究では、学会発表、公開セミナーの実施、ガイダンスの発表、そして論文の執筆と、複数の 手法において研究成果を出している。

まず学会発表については、クリーンウッド法とその関連法制度の文献レビューを実施し、その分析結果についての学会発表をおこなっている。また木材生産国であるラオスの違法伐採対策についても概要を把握し、その情報を元に学会発表を行った。また、木材関連企業を対象としたアンケートの取りまとめ、2018 年 9 月開催の環境経済政策学会にて発表を行っている。また木材関連事業者の中でも家具産業を中心に行った聞き取り調査の結果について、林業経済学会秋季大会にて発表を行っている。

研究成果の外部への公表としての公開セミナーについても、複数回実施している。環境 NGO と共催した違法伐採に関するセミナーを開催し、上記の木材関連事業者を対象としたアンケート結果の公表を行った。また、別の機会では、違法伐採に関するセミナーを環境 N G O と開催し、議論を行った。具体的には、持続可能な森林管理を導くに当たって、経済的なインセンティブを引き出す E S G 投資の観点から、「木材調達企業」、「機関投資家」、「基準策定機関」の参加のもと、持続可能な森林管理の可能性について議論を行った(聴衆約 120 名)。研究成果の外部への公表として、違法伐採に関するオンライン・セミナーを環境 N G O と共催で開催し、議論を行った。具体的には、サプライチェーン全体で森林減少・劣化のリスクや課題を共有し、サプライチェーンにおける各事業者が、持続可能な森林経営を阻害する環境・社会リスクを適切に回避した製品をエンドユーザーに届けるために、どのようなリスク回避法(デューディリジェンス(DD))が必要なのか、先進的なサプライチェーン管理に取り組む事業者の事例紹介を通して検討した

(聴衆約120名)。

また研究成果の公表として、違法な木材をできる限り排除した取引・流通を目指す「木材デューディリジェンス・ガイダンス」の概要編と実践編を策定し、木材関連事業者に配布するとともに、Websiteにおいて公表した。

5	主な発表論文等	•
2	土は光衣舗又も	F

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計3件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)
1.発表者名
百村帝彦
□ 2.発表標題
木材関連事業者等の合法木材制度への対応
WHIRE THE COLLECTION OF THE PROPERTY OF THE PR
3.学会等名
環境経済・政策学会2018年大会
4 . 発表年 2018年
2010+
1.発表者名
・・パスピロー 三柴 淳一・百村帝彦
2.発表標題
日本の家具業界における違法伐採対策への対応
林業経済学会2018年秋季大会
4.発表年
2018年
1.発表者名
百村帝彦

2 . 発表標題

ラオスにおける違法伐採対策とその動向

3 . 学会等名

日本熱帯農業学会第122回講演会

4 . 発表年

2017年

〔図書〕 計1件

1 . 著者名 九州大学熱帯農学研究センター・国際環境NGO FOEジャパン(第12期早稲田大学W-BRIDGEプロジェクト)	4 . 発行年 2019年
2 . 出版社 第12期早稲田大 W-BRIDGE プロジェクト 「森林減少ゼロに寄与するサプライチェーン管理と持続可能性に 配慮した原料調達の促進」	5.総ページ数 27
3 . 書名 木材デューディリジェンス・ガイダンス	

〔産業財産権〕

(その供)

ht tp://hyakulab.com/ 九州大学熱帯農学研究センター 百村研究室	
http://hyakulab.com/webinar/ http://hyakulab.com/ 九州大学熱帯農学研究センター 百村研究室 http://hyakulab.com/	
九州大学熱帯農学研究センター 百村研究室	
http://byakulah.com/	
JII (P. / / II) and Tab. Com/	
百村帝彦研究室	
http://hyakulab.com/index.html	
_6 . 研究組織	
氏名 「日本の表現を表現しています。」 「「日本の表現を表現しています。」 「日本の表現を表現しています。」 「日本の表現を表現を表現しています。」 「日本の表現を表現しています。」 「日本の表現を表現を表現を表現しています。」 「日本の表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表	
(ローマ子氏石) (機関悉异) 個名	
(研究者番号)	

7 . 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
大门则九伯丁国	1다 구기 에 건 1였(天)